

## 公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(社)千葉県青果物価格補償協会		所管所属名	生産販売振興課	
事業内容	<p>青果物価格の安値時における生産農家の損失を補填することによって、生産農家の経営の安定と集団産地の育成を図ることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青果物価格補償準備金の造成および管理に関すること。</li> <li>・青果物価格補償交付金の交付に関すること。</li> </ul>				
財務状況	年度（単位：千円）		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	786,828	801,058	743,543
		負債	767,253	781,421	721,407
		資本	19,575	19,637	22,136
		累積損益	8,975	9,037	11,536
	損益計算書	総収入	1,192,397	1,255,782	976,561
		経常損益	825	62	2,498
		当期損益	825	62	2,498
		減価償却前当期損益	825	62	2,498
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	0	0	0
		補助金・負担金	387,583	77,596	30,580
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>当団体は野菜生産出荷安定法14条に基づく野菜価格安定対策事業（国庫事業）の事業主体として位置づけられている。</p>				
	<p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>野菜価格安定対策事業に係る資金造成の一部を補助金として支出している。</p> <p>県の負担割合については国の事業実施要領等（ ）で規定されている。</p> <p>特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領</p>				
過去の見直し方針	分類	関与縮小			
	会員から会費を徴収し運営費を賄う。				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>会費の徴収を実施。  平成17年度 7,500千円  平成18年度～ 5,000千円</p>	
<p>役職員の状況</p>	<p>常勤役員 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 0名 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">21</span> 0名  うち県OB <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 0名 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">21</span> 0名  うち県派遣 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 0名 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">21</span> 0名</p>	<p>常勤職員 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 4名 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">21</span> 1名  うち県OB <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 0名 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">21</span> 0名  うち県派遣 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">14</span> 0名 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">21</span> 0名</p>
<p>課題</p>	<p>現在、農林水産省における「今後の野菜政策に関する検討会」の中で、野菜政策・制度全般について再検討がなされており、平成22年度に向けて野菜価格安定対策事業制度についても見直しがなされる予定である。  (社)千葉県青果物価格補償協会で実施している野菜価格安定対策事業についても国での見直し内容と整合性を図る必要がある。</p>	
<p>今後の改革方針(案)</p>	<p>分類</p>	<p>経営改善</p> <p>(社)千葉県青果物価格補償協会では野菜価格安定対策事業として、  特定野菜等供給産地育成価格差補給事業  千葉県青果物価格補償事業 の2事業を実施している。  国においては、概ね3年毎に野菜価格安定対策制度の見直しがなされており、現在、平成22年度の見直しに向けた作業がなされているところである。  そのため、協会で実施している価格安定対策事業についても、業務方法書・業務区分・資金造成単価等といった事業内容について見直しを実施する。</p>